

農業収入保険制度の加入申請期間が始まります

問 産業課 営農推進係 ☎62-9328 / NOSAI長野 諏訪支所 ☎73-3211

近年発生している大規模な自然災害や、農作物の取引価格の低下など様々なりスクから農業経営を守る「収入保険制度」の加入申請期間が始まります。加入を希望される対象農業者の方はご確認ください。

【加入申請期間】 11月1日(金)～11月29日(金)
(保険期間 令和2年1月1日～12月31日)

- 【対象者】** 青色申告を行っている農業経営者
【補償対象】 農業者が保険期間に生産・販売する農作物の販売収入全体
【補てん範囲】 農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てん
※加入方式によって補てん割合は変動します。
【申請窓口】 NOSAI長野 諏訪支所（茅野市宮川4392-1）



補てん金額や掛金の試算、加入に向けたスケジュールなど、制度の詳細についてはNOSAI長野 諏訪支所までお問い合わせください。

風疹抗体検査・予防接種を受けましょう

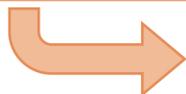
問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。そのため、その年代の男性が、令和4年3月31日までの期間に限り、風しんの定期接種の対象者となります。医療機関に予約し、抗体検査・定期接種を受けてください。

●クーポンをご利用ください

今年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に、クーポン券をお届けしました。クーポン券を利用し、まずは抗体検査を受けてください。

※クーポン券の有効期限は令和2年3月までです



抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

「造血細胞移植後のワクチン再接種費用補助金交付事業」が始まります

申込 問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

町では、感染症の発生及びまん延防止と再接種費用の負担軽減を図るため、「造血細胞移植後のワクチン再接種費用補助金交付事業」をはじめました。利用をお考えの方、詳細を知りたい方はお問い合わせください。

- 【対象者】**
- ・小児がん等の治療を目的とした造血細胞移植により移植前に接種したワクチンによる免疫消失が想定され、ワクチン再接種が必要と医師が認める方
 - ・再接種を受ける日において20歳未満であり、富士見町内に住所を有する方
※平成31年4月1日以降のワクチン再接種に限りです

【申請方法】 ①～④を申請窓口にお持ちください

- ① 富士見町造血細胞移植後のワクチン再接種費用補助金交付申請書兼請求書
- ② 富士見町造血細胞移植後のワクチン再接種費用補助金に関する主治医意見書
- ③ 母子健康手帳
- ④ ワクチン再接種費用の領収書の原本

